

千葉県学校薬剤師会 研修会（開催報告）

日時：平成24年2月5日開催

場所：千葉県薬剤師会 会議室

千葉県学校薬剤師会

常任委員 木村 憲

2月5日（日）に「千葉県学校薬剤師会研修会」を沢山の参加者を招いて開催致しました。これは、来年度からの中学の保健体育の授業にくすり教育が導入されることから、この時期に行われるのは有意義でした。

まず、千葉県学校薬剤師会にて作成された「くすりの正しい使い方（中学生用）」（約35分）のPPを使い、金親肇副会長、石井通子常任委員、宮代和幸常任委員の3名によって模擬授業が紹介されました。

よく考えられた内容で、薬全般についての知識だけでなく、かかりつけ薬局とお薬手帳やドーピングにまで触れられていて、誰もが活用できる教材に出来上がっていました。多くの参加者は「これなら私もやれる」と実感したはずです。

次に8つのグループに分かれて、「学校側及び教育委員会へのアプローチ」、「今回の模擬授業の感想」、「くすり教育の事業計画立案」の3点について話し合い発表致しました。養護教諭や教育委員会への積極的なアプローチの必要性が提案され、くすり教育ではジェネリック医薬品への言及、処方箋の有効期間等も加えたらとの意見や、くすり教育を進める上で、担当教諭と十分なコミュニケーションを取って行くことなどの意見が挙がりました。

平成25年度の高校の教科書にも、くすり教育が入る事になっております。学校現場で最も身近な薬の専門家である学校薬剤師の私達にとって、今後どのようにサポートしていくかを考えなければならないでしょう。小学校・中学校・高校でのくすり教育を進めて行く上で、薬剤師の貢献は不可欠と思われませんが、その為には教育目標の把握が必要です。

県教育庁学校安全保健課の須永主査からは、教育現場では分からない事も多いので専門家である学校薬剤師の力を借りるよう周知していく旨の話がありました。学校薬剤師の業務の新しい一歩となりそうですが、十分な学習と準備をしておく必要があります。